平成２６年（フ）第７８８号
東京都練馬区豊玉北３丁目25―５―201
債務者　櫻田　秀己
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　俊介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２５号
千葉県柏市高田981―１
債務者　林　　幸夫
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０１号
東京都練馬区旭丘１丁目53―８　アーバンプレイス江古田ⅣＡ―203
債務者　鶴岡　孝好
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　彰浩
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２３号
神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町4770―５
債務者　亀谷小矢子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　昇
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６９号
東京都世田谷区駒沢４丁目１―25―301
債務者　松井　　巖
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　宜子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７０号
東京都世田谷区駒沢４丁目１―25―301
債務者　松井　清子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　宜子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５１号
東京都練馬区高松１丁目25―20―102
債務者　山田　新次
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５２号
東京都練馬区高松１丁目25―20―102
債務者　山田スミ子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９２号
埼玉県川口市川口１丁目５―14―803　スカイフロントタワー川口　泉方
債務者　佐藤　佳子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　誉文
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９３号
東京都大田区山王１丁目31―29―303
債務者　柳町　真弓
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　範亮
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１１号
東京都多摩市連光寺３―45―41―312、住民票上の住所群馬県前橋市川原町376―126
債務者　本間　浩栄
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　教行
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１２８号
東京都八王子市犬目町223番地コーポ諸星102号
債務者　宇津野宏幸
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅川　　一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４０９号
埼玉県三郷市栄４丁目160―２
債務者　小島　　浩
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　光毅
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１５号
茨城県稲敷郡阿見町大字鈴木４―64
債務者　矢島　　誠
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手打　寛規
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１９号
東京都北区桐ケ丘１丁目19―47―503
債務者　浅倉　莉華
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　禎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部